

# 序

21世紀を迎え、わが国において、女性を取り巻く環境が目覚しく変化していることは、だれでもが知ることとなっている。1994年カイロ国際人口・開発会議、1995年北京女性会議で、女性の権利とも言うべきリプロダクティブヘルス/ライツが提唱されて、10年以上が経過しようとしている。私たちはこの10年をどのように評価するのであろうか。女性の健康にかかわる環境は改善されたのであろうか、リプロダクティブヘルス/ライツを女性の人権のひとつとして遵守しているのであろうか。国レベルでは、1999年男女共同参画社会基本法が制定され、翌年2000年には男女共同参画基本計画が閣議決定され、具体的な施策が始まっている。男女共同参画基本計画の11の重点目標の一つである、女性に対するあらゆる暴力の根絶は、2001年「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」の制定によって具体的に動き出している。また同年に始まった「健やか親子21」も女性の健康にとって重要な政策になっている。

もう少し健康や医療に特化して述べてみると、この10年、女性を中心にした医療改革が行なわれてきていると見ることができる。まず、女性の健康の捉え方である。いままで古典的な母子保健領域だけで捉えてきた感があるが、それを女性保健領域という別領域を設け、そこで女性の健康を捉えようとしていることである。さらに詳細に言うならば、女性の健康を妊娠、出産、産褥、育児という範疇で捉えてきたものの、ここに来て女性の健康は、生涯を通じた健康権利として行使できるものであり、性差医療という概念がジェンダーの概念の導入とともに出現したことによって、その領域の違いが明確に示されるようになった。

本書は母性看護学を学ぶ学生のために企画されたものである。しかし、上記に示すような時代の変化を読み取るとき、maternal & neonatal nursingの域を超えたnursingの展開が必要でないかと考えた。そこでまず、「母性看護学」という学問名を使用せず、「女性生涯看護学」という新たなネーミングでこの領域を捉えることとした。さらに本書は「ウィメンズヘルス」「家族を中心に据えた周産期ケア」「リプロダクティブヘルス/ライツ」「ジェンダー」の4つの基幹概念で構成した。

「家族を中心に据えた周産期ケア」：これまでの母性看護学は子どもを産み育てる女性への援助が中心であり、家族はあくまでも環境として捉えられてきた。しかし、時代は父親となる男性の積極的な育児参加や子どもの世話を促し、男性の当然の役割として位置づけようとし、新しい家族の形態を創生しようとしている。そこで本書は「家族看護」という

理論を中心に据え、周産期から子育て期の家族の看護として展開することとした。周産期を新しい家族を作る時期とし、男女が親になることを第2章で取り上げた。そして、第6章を家族の基本概念を理解する章として設け、第8章では、妊娠期、分娩期、産褥期にある家族の看護と題して、展開をすることとした。

「ウィメンズヘルス」：前述したように女性を母子保健領域とは別の領域で捉える生涯を通じた女性の健康をカバーする重要な部分である。女性のライフステージごとに特徴を明らかにし、援助を提供するという考え方は、すでに母性看護の領域では示されていた。しかし、この切り口も次世代を健やかに育てることを目的としており、母子保健の範疇を超えるものではなかった。ウィメンズヘルスは、思春期から老年期の各ライフステージにおける女性の特徴を理解しつつ、その健康問題にあらゆる方向からアプローチすることを示し、何よりも女性の健康の権利を尊重した考え方である。このことについては第3章で大筋の思春期から老年期までの女性の健康を理解し、第4章ではセクシュアリティの特徴、第5章では“女性と栄養”、“摂食障害”、“女性と月経”というように女性のトピックとなる項目を挙げ、女性の健康を包括的に捉えられるようにした。

「リプロダクティブヘルス/ライツ」：これは、「ジェンダー」とともに副題にもしたように、「ウィメンズヘルス」「家族を中心に据えた周産期ケア」の両方を支える重要な概念になっている。性と生殖に関する健康と権利が打ち出されたことが、ウィメンズヘルスの領域、家族を中心に据えた周産期の領域、その問題点を明確にしたといっても過言ではない。特に第1章でリプロダクティブヘルス/ライツの考え方を示したので、そこで理解を深めていただきたいと考えている。

「ジェンダー」：本書を企画するときが一番に基幹概念に据えたものである。それは、女性を理解し、健康を考えようとするとき、すでにジェンダーを考慮に入れなくては考えられないほど、重要な視点になっていたからである。さらに、このジェンダーの視点が性差医療として、医学の中に進出している。つまり、私たちは看護の対象を理解しようとするとき、その対象が発する生態の反応を理解しようとするとき、そしてその反応について、対象がどのように対処しようとしているかを把握しようとするとき、このジェンダーの視点と性差医療が構築しつつある知を活用し、性差を考慮した看護 (gender specific nursing) を展開しなければならない。そのために、本書の第3章、第9章の一部でその基本となるべき内容を解説した。また、このジェンダーを突き詰めていくと、最終的には多様性を尊重するというのではないかと考えている。それは文化を尊重することに通じるものであることから“文化と看護”の章を新しく設ける試みをした。

この書は既存の母性看護学の概念の発想の転換を試みた書である。概念の体系化を進めていく中で、内容が膨れ上がってしまった感がある。さらにこの体系を読者に知っていただきたいという編者の思いから、1冊にそれをまとめることとした。それがこの本の重量感と考えていただきたい。「女性生涯看護学」が読者の皆様にどのように受け入れられるか